

総務企画部

2. 市長公室

1 シティセールスの推進

(1) 「うわじまブランド魅力化計画」

令和2年3月に策定した「うわじまブランド魅力化計画」に基づいて、まち全体をブランド化していく「シティブランディング」を推進し、国内外の人たちから「住みたくなる・帰りたくなる・連れていきたくなる」まちを目指す。

本市が目指す「シティブランディング」のあり方としては、新しい価値観で「まちの魅力」を再発見し、また、その「まちの魅力」を発信していくために再編集し、「まち」に関わる感動や喜びとともに、新たな価値を創造していくこととしている。

そして、まちを愛する「シビックプライド」の醸成と、共にまちの未来をつくっていく担い手となる関係人口を創出することによって、「まちの魅力」＝ブランドを国内外に発信していく役割を担うこととしている。

さらに、あわせて策定した新たなブランドロゴマーク等を全庁的に積極的に利活用し、民間団体等の利用も推進しながら、本市の認知度や都市イメージの向上を継続的に図っていく。

なお、現行の計画は令和3年度までの戦略計画となっていることから、令和4年度以降の本市のシティブランディングの基本計画となる「第2期うわじまブランド魅力化計画」を令和3年度中に策定する予定としている。

(2) 推進体制

①シティセールス推進本部

市長を本部長、副市長と教育長を副本部長、総務企画部長を本部マネージャー、各部長を本部員とするシティセールス推進本部を設置し、ALL宇和島体制でのシティセールスを推進する。

②ワーキンググループ

推進本部の下部組織として、広報、営業、観光、移住、文化振興などの係長級職員と各部から選出した女性職員等で構成されるワーキンググループを設置し、「うわじまブランド魅力化計画」に基づくシティセールス戦略事業の展開や、「第2期うわじまブランド魅力化計画」策定のための協議を行う。

③外部人材の活用（ANAグループとの連携）

地域活性化に関する協定を締結している株式会社ANA総合研究所から宇和島市に派遣された地域づくりマネージャーを窓口にも、ANAグループと連携した国内外へのシティセールスの積極的な推進を図る。

2 ふるさと納税

豊かな自然環境、歴史、文化等を後世に継承するとともに、将来に向けて更なる発展を遂げることを目的として、宇和島市のまちづくりを応援しようという個人・団体から寄附金を

募っている。

寄附金は、寄附者が選択した使い道ごとに「ふるさとわじま応援基金」に積み立て、市が重点的に取り組んでいる事業に活用している。

また、SNS（フェイスブック・インスタグラム）や電子メールを使ったダイレクトメールによる地域情報の定期発信を行っているほか、一昨年度から実施している寄附者を対象にしたファンミーティング（交流会）についても、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮してオンラインで開催するなど、ふるさと納税寄附者との積極的な交流による関係人口のさらなる拡大を図っている。

なお、近年、ふるさと納税制度を取り巻く状況として、国の制度改正や自治体間の競争が活発化していることを受けて、令和3年度からは新たなポータルサイトに加入することとしている。

（1）寄附の実績

①寄附件数と金額の推移

24年度	25年度	26年度	27年度
1,323件	2,435件	16,244件	27,863件
24,041,000円	37,790,000円	260,224,571円	461,452,613円
28年度	29年度	30年度	31（令和元）年度
19,689件	14,160件	18,957件	13,888件
307,024,601円	263,922,198円	392,342,853円	262,731,438円
令和2年度			
12,498件			
214,460,247円			

②令和2年度末基金残高

環境保全	321,133,359円
まちづくり	2,155,915円
子ども育成	95,041,663円
歴史文化	53,242,804円
産業振興	2,533,205円
その他	267,248,225円
合計	741,355,171円

（2）寄附金の使い道

①海、山と共生するための環境保全

自然保護や生態系の保全、太陽光エネルギーやバイオマスエネルギーなどの導入など、豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくりに向けた取り組みに活用。

②安心、思いやりのあるまちづくり

すべての市民が住み慣れた地域で支え合いながら健康で安心して暮らせるように、地域福祉を推進する多様な人づくりや基盤の整備に向けた取り組みや防災・災害時の対応の充実を図る取り組みなどに活用。

③未来を担う子どもたちの育成

子どもたちが安全に安心して伸び伸びと活動できる環境づくりや特色ある教育活動の推進を図る取り組みに活用。

④歴史、文化の保存及び継承

宇和島城をはじめとする有形無形の文化財や地域の伝統文化を後世に残していくための取り組みに活用。

⑤地域の特性を活かした産業の振興

新たな特産品の開発や市場の開拓、後継者育成のための環境づくり、商店街の活性化に向けた取り組みなどに活用。

⑥その他市長が適当と認めた事業

宇和島市の発展のために市長が認めた事業に活用。

3 広報の充実

平成30年度から「伝える」広報から「伝わる」広報をめざし、広報機能の充実に努めており、広報うわじまについては令和3年5月号から紙面を全面フルカラー化するのにあわせて大幅にリニューアルし、これまで以上に見やすく、そして読み応えのある紙面づくりを目指している。

また、令和2年11月からはホームページをリニューアルし、AIチャットボット機能を導入したほか、同時に市公式LINEアカウントも開設し、既存のSNSや市政広報番組を含め、さまざまな媒体を活用して複合的に情報発信を行う「クロスメディア」の観点で広報の充実に努めている。

さらに、昨年度に広報に関する基本的な事項をまとめた「広報ガイドライン」を作成したことから、令和3年度は「広報ガイドライン」をテキストとした職員向けの広報研修を実施して、市職員全体の情報発信力の向上を図ることとしている。

4 地場製品の販路拡大を通じた地域情報の発信

シティセールスの一環として、地場製品の販路拡大や販売促進活動を通じた本市の認知度やブランドイメージ向上に継続的に取り組んでいる。

昨年度は、大規模商談会への出展や首都圏バイヤーとのオンラインでの個別商談会の開催のほか、ANAグループから派遣されている地域づくりマネージャーを窓口にも、同グループのネットワークやマネージャー自身の知見も活用し、地元企業の販路拡大を通じたさらなる地域情報の発信や、地元経済団体や地域金融機関を交えた営業戦略会議を定期的で開催し、地域が一体となった営業活動の推進にも努めている。

また、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた真鯛養殖生産者を支援するため、産地応援企画「#鯛たべよう」キャンペーンを展開し、地元水産会社をはじめ、市民と一体となった生産者応援のキャンペーンを展開し、産地の下支えを行った。

なお、今年度からは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて活況となっているEC市場への販路拡大支援を行うため、地域おこし協力隊員1名を配置して地元企業のECマーケティングの推進を図ることとしている。

5 災害からの復旧・復興の推進

平成30年7月豪雨により、本市は過去に類を見ない大災害に見舞われた。市民が1日も早く生活を再建し災害前の生活を取り戻せるよう、市民と行政等が力を合わせ、効果的かつ迅速な復旧と、今回の経験を踏まえた防災力の強化、そして逆境をバネにした本市の更なる魅力向上など、将来を見据えた創造的な復興を目指し、引き続き取り組んでいく。

1. 復興の理念（姿勢）

『ともにつなぎ ともに創ろう 未来咲く ふるさとうわじま』

2. 基本施策

「すまいとくらしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」の3つを基本施策とし、これに基づき各事業に取り組み、復興への歩みを進める。

3. 推進体制

復旧・復興に関して必要な事項を協議し、施策の推進・調整を図る意思決定機関として、平成30年8月20日付けで、市長を本部長とする「災害復興本部」を設置し、復旧・復興を推進している。本部内には、施策の具体的事項を協議・検討するため、6つの復興推進グループを設置し、全庁一体的に取り組んでいる。

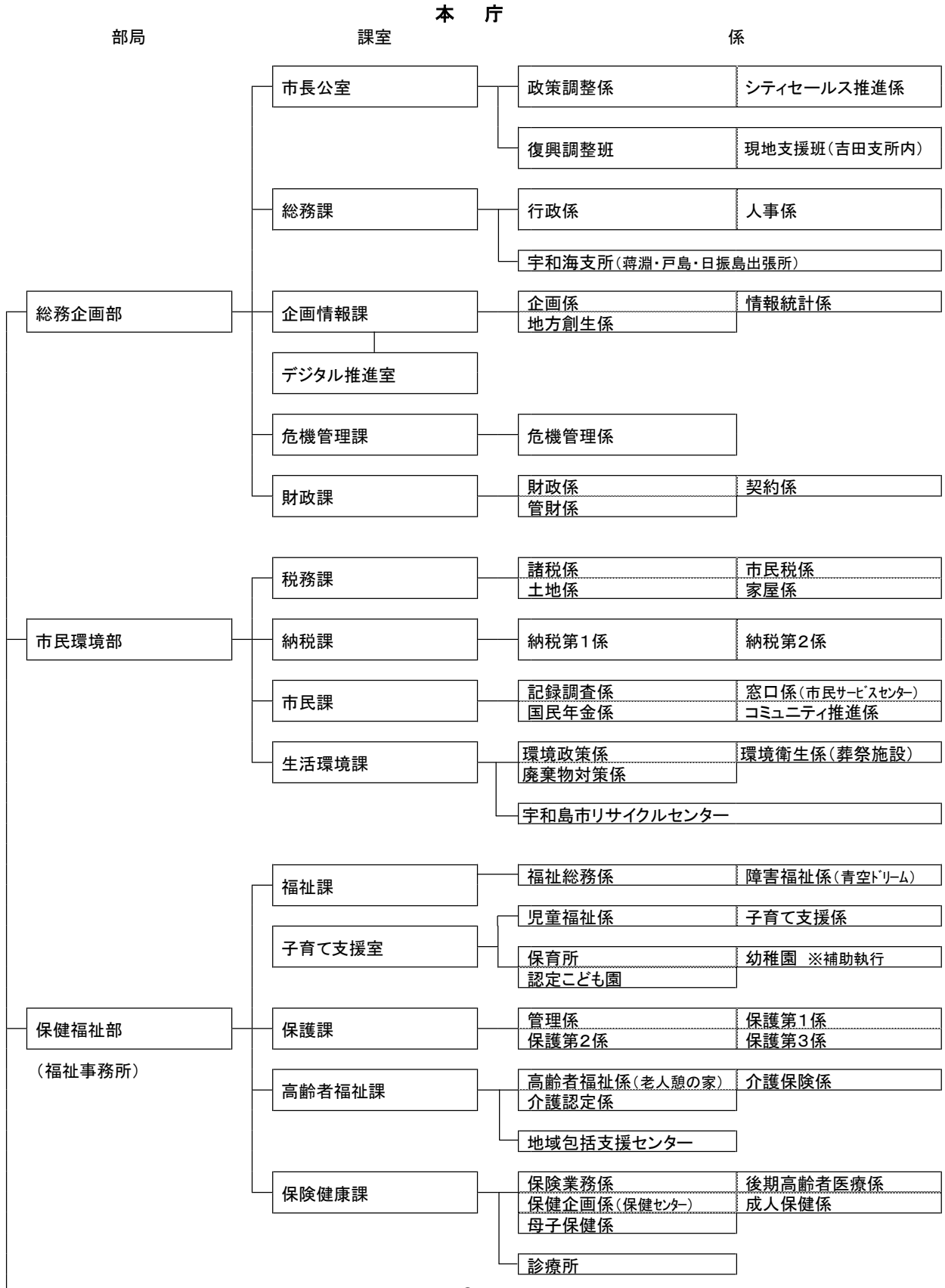
また、国、県、大学、社会福祉協議会、NPO（ボランティア）等と連携し、諸課題に対する支援策の検討・実施に取り組み、さらに、外部専門家（アドバイザー）等からの意見を参考に、より効果的な復興施策を推進していく。

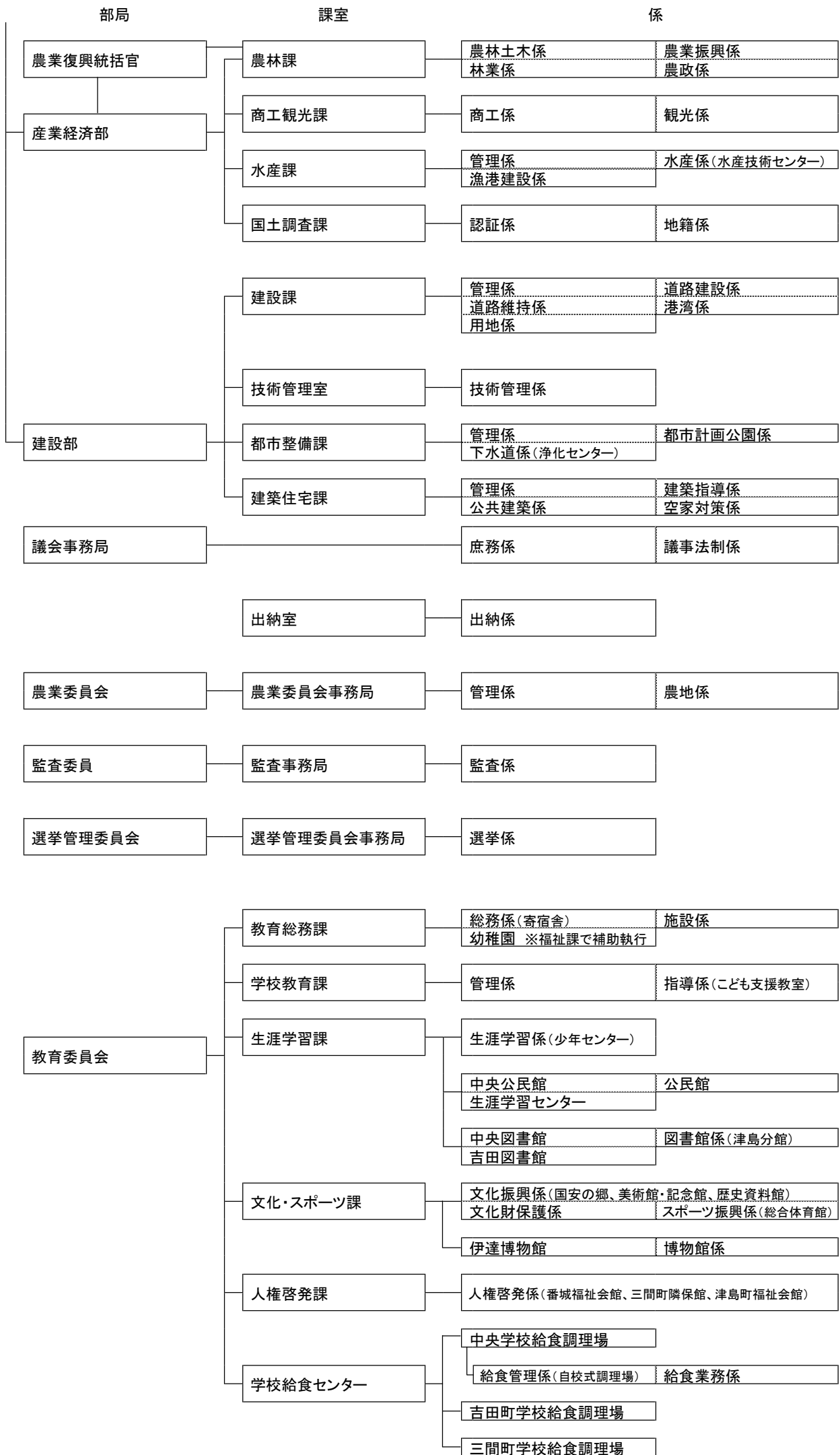
3. 総務課

1 組織

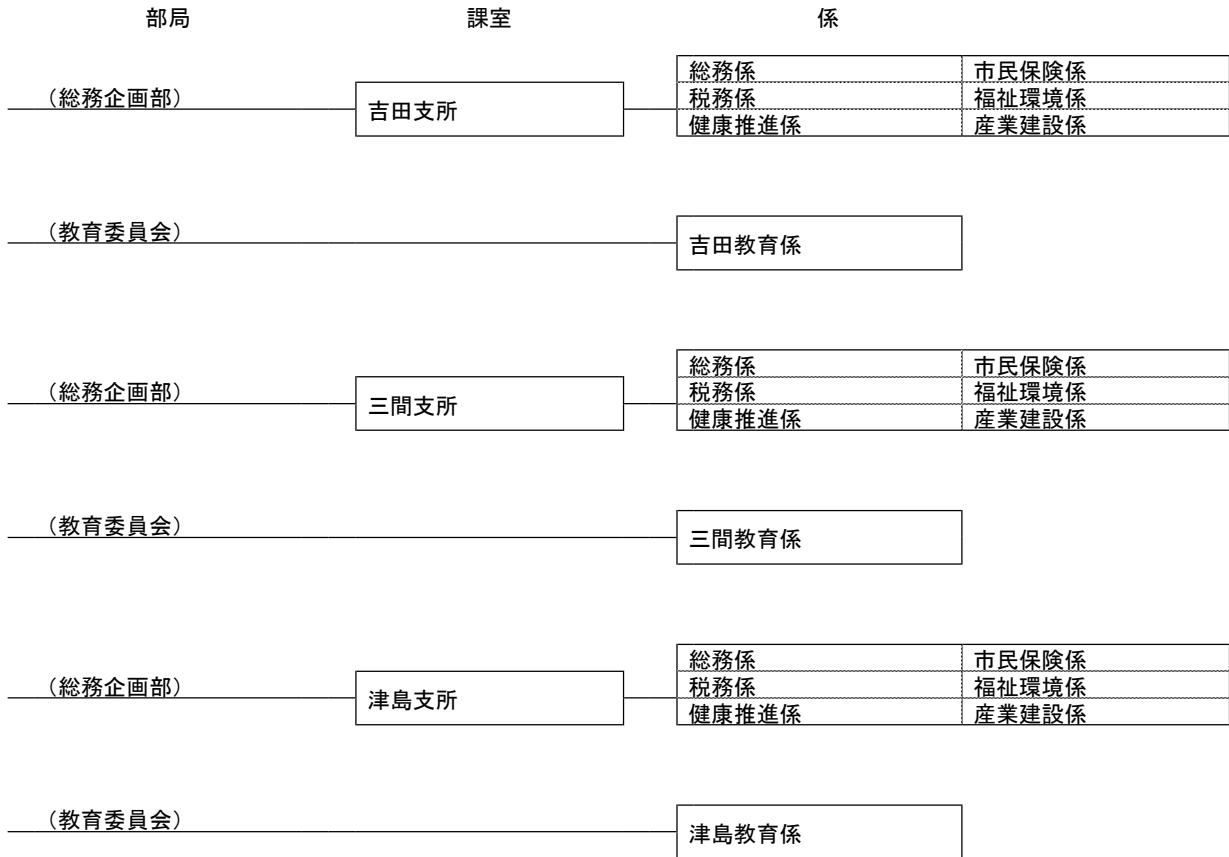
・機構図

(令和3年4月1日現在)

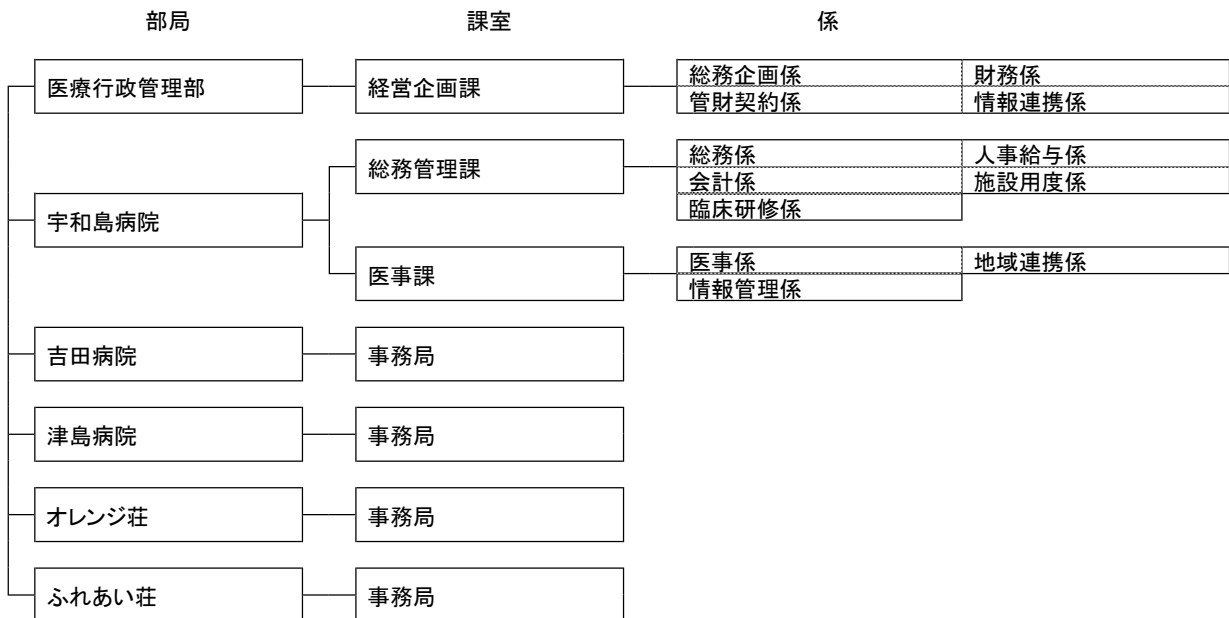




支 所



病 院 局



水 道 局



2 職員数・給与

・職員数

(令和3年4月1日現在)

部門別

部門	一般行政										特別行政	公営企業など					計
区分	議会	総務・企画	税務	労働	民生	衛生	商工	農林水産	土木	小計	教育	水道	病院	下水道	その他	小計	
職員数(人)	7	118	42	2	135	45	18	53	64	484	77	32	736	8	78	854	1,415

年齢別職員構成

年齢区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	79	122	121	107	119	158	194	155	155	136	68	1,415

一般行政職の級別職員数

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
役職	主事・技師 事務員	主査	主任	係長 専門員	課長補佐	課長	部長	
職員数(人)	71	57	107	100	59	31	7	432

・職員給与

(令和3年4月1日現在)

職員給与費の状況

平成31年度	職員数 (A) 人	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計(B) 千円	
	553	2,097,898	282,199	835,434	3,215,531	5,815

平均給料月額・平均年齢

令和2年度	区分	平均給料月額	平均年齢
	一般行政職	309,900円	43.6歳
	技能労務職	323,000円	53.2歳

初任給

区分		宇和島市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

職員の経験年数別学歴別給料月額

令和2年度	区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
	一般行政職	大学卒	241,717円	288,620円	330,470円
		高校卒	—	245,250円	290,700円
	技能労務職	高校卒	—	—	—
		中学卒	—	—	—

特別職の報酬など

区分		給料月額・算定方式
給料	市長	855,000円
	副市長	678,000円
	教育長	597,000円
報酬	議長	437,000円
	副議長	373,000円
	議員	354,000円
期末手当	市長	3.35月分 (15%加算措置あり)
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
退職手当	市長	退職日における給料月額で、1月につき100分の45
	副市長	退職日における給料月額で、1月につき100分の27
	教育長	退職日における給料月額で、1月につき100分の24.3

3 行政改革

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」において、市の行政改革の方向性を示し改革を進めている。

「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」の概要

1. 計画の目的

限りある行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）で最良の行政サービスを提供できる行政経営を実現する。

2. コンセプトと基本方針

(1) コンセプト

『人口減少社会への対応を見据えた持続可能なまちづくり』をコンセプトとして掲げ、超少子高齢型社会が急速に進展する中において、20年、30年先を見据えた持続可能なまちづくりに取り組む。

(2) 基本方針

➤ 方針1：次世代につなぐまちづくりの推進

積極的な情報発信、市民参画・協働や民間等との連携によって、効果的に行政サービスの拡充を図り、次世代につなぐまちづくりを推進する。

➤ 方針2：安定した財政基盤の確立

次世代につなぐまちづくりを推進するにあたって、未来への投資が実現できる安定した財政基盤を確立する。

➤ 方針3：行政経営力の向上

地域及び職員の人財育成に積極的に取り組むことによって、市としての組織力の向上を図る。

3. 改革の進め方

(1) 進行管理

改革の推進にあたっては、具体的な取組内容、改革工程等を示したアクションプランを策定。

(2) 推進体制

①行政改革推進本部

行政経営改革プランに基づく改革の具体的な推進にあたっては、市長を本部長とする「宇和島市行政改革推進本部」が中心となって進行管理を行う。

②行政改革推進委員会

民間有識者からなる宇和島市行政改革推進委員会を設置し、市長の諮問に応じ、市の行政改革の推進に関する重要な事項について、審議し、答申する。

宇和海支所（出張所）

宇和海地区は市中心部から20～30Kmの半島・島しょ部の遠隔地であり、地理的条件に恵まれず従前の船舶中心の交通体系から、今般の予想を上回る車社会の進展に道路整備が十分対応できていない。加えて島しょ部に2つの地区が存在する。

そのため、市民サービスの低下を招かないように出先機関を設置し、住民窓口の整備を行うとともに職員の接遇対応能力の研さんを重ねることにより、来所者の利便性と満足度の向上を図っている。

支所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
宇和海支所	宇和島市下波1016番地	下波、遊子、蔣淵、戸島および日振島地区

出張所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
蔣淵出張所	宇和島市蔣淵1639番地	蔣淵地区
戸島出張所	宇和島市戸島2014番地	戸島地区
日振島出張所	宇和島市日振島1712番地	日振島地区

各種申請件数

(令和2年度分)

申 請 種 類	件 数
国民健康保険資格の異動	24
国民健康保険証の再交付	3
国保高額医療・療養費支給申請	39
後期高齢者医療の資格異動	9
後期高齢者医療保険証の再交付	3
後期高齢者医療葬祭費の支給申請	7
介護保険被保険者証の再交付	0
介護保険認定申請	13
住民異動転出入	14
計	112

税・料 その他の収入

(令和2年度分)

種 別	金 額 (円)	種 別	金 額 (円)
市 (県) 民 税	14,807,900	国 民 健 康 保 険 料	10,698,000
固 定 資 産 税	8,675,000	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	1,902,400
軽 自 動 車 税	1,419,500	介 護 保 険 料	1,269,000
戸 籍 等 手 数 料	428,400	そ の 他	1,876,237
合 計			41,076,437円

行政連絡船運航状況

(令和2年度分)

名 称	往復 (回)	航 海 時 間 (h)
総 務 企 画 部	32	45
市 民 環 境 部	12	18
保 健 福 祉 部	9	26
産 業 経 済 部	5	10
建 設 部	2	4
教 育 委 員 会	40	53
そ の 他	18	26
合 計	118	182

各種申請件数

燃 料 種 類	補給 (回)	購 入 量 (l)
軽 油	8	3,200

4. 企画情報課

企画係

1 総合計画

総合計画は、まちづくりの基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものであり、市の最上位計画である。

平成30年度より第2次総合計画（基本構想10年、前期基本計画5年）を策定した。

2 地域公共交通

急速な少子高齢化・人口流出時代の到来や、モータリーゼーションの普及等社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者が長期的に減少を続ける中、高齢者や障害者、通学者、離島住民など、公共交通機関に頼らざるを得ない人々や、来訪者のための交通手段として、ニーズに合った公共交通体系の維持・確保を図る。

(1) 鉄道

JR予讃線・予土線の運行ダイヤの充実など利便性の向上を働きかけていくとともに、四国における新幹線の実現を図るための調査の実施に向けた要望活動を推進する。

(2) バス

地域公共交通総合連携計画に基づく運行事業（別当、吉田、三間、津島地区コミュニティバス運行）を実施する。また、市民の日常生活に欠かせない身近な交通手段である路線バスの維持・確保に努める。

①路線バス

・運行事業者：宇和島自動車株式会社

②コミュニティバス（市直営・委託）

・運行路線：14路線

（宇和島地区）別当線

（旧吉田地区）大河内線、大良線、筋線、川平線

（旧三間地区）川之内線、音地線、大藤線、増田線

（旧津島地区）本俵線、須下線、谷郷線、上楨線、野井・五郎丸線

(3) 離島航路

離島に住む市民の暮らしを支える重要な交通手段であることから、利便性の確保と運行の効率化に努める。

・航路：日振～宇和島

・運行事業者：盛運汽船株式会社

3 過疎・辺地・離島地域の振興

(1) 過疎地域（市全域）

人口の著しい減少に伴い低下する地域社会活力向上のため、生産機能及び生活環境の整備等、総合的かつ計画的な対策を実施する。

- ・根拠法：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年4月1日施行）
- ・宇和島市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の策定及び変更

(2) 辺地

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件について、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い地域の振興を図る。

- ・根拠法：辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律
- ・辺地に係る公共的施設総合計画（平成29年度～令和3年度）の策定及び変更
- ・対象地区：10地区（上光満、蔭淵、戸島、日振島、福浦、由良、田風、大良、田之浜、御槇）

(3) 離島振興

産業基盤及び生活環境の整備が他の地域に比較して低位にある離島地域について、その基礎条件の改善及び産業振興を図る。

- ・根拠法：離島振興法
- ・第7次愛媛県離島振興計画（平成25年度～令和4年度）
- ・対象島数：4島（嘉島、戸島、日振島、竹ヶ島）

(4) 地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

- ・活動地区（令和3年6月1日時点）御槇1名、インバウンド対策1名、ECマーケティング1名

4 地域活性化

(1) 地域づくり交付金

宇和島市の地域づくりを「自分たちの地域のために、自分たちで行動する」住民主体のものであるため、市内32地域に設置した地元住民で構成される協議会に対して交付金を交付し、地域課題に応じた地域づくり活動を支援することでコミュニティの維持を図る。

5 定住自立圏の形成

定住に必要な都市機能及び生活機能を確保・充実させるとともに、連携を図りながら圏域全体の住民福祉及び地域振興の向上を目指し、平成29年3月30日に松野町、鬼北町、愛南町と定住自立圏形成協定を締結。

なお、定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、地域の活性化と発展を図るため、適切に役割

を分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を示す「定住自立圏共生ビジョン」を平成29年度に策定。

この本共生ビジョンの計画期間は平成30年度から令和4年度までの5年間とし、今後、宇和島市・松野町、鬼北町、愛南町の宇和島圏域の構成市町が連携・協力し、4つの政策分野である「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」「まち・ひと・しごと創生」から20項目の事業に取り組み、圏域全体の活性化を図っていく。

6 男女共同参画社会の形成

男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の早期の実現を目指し、「第3次宇和島市男女共同参画基本計画」（平成30年度～令和9年度）に基づいて各種施策を推進する。

7 宇和島市立文化会館

(1) 宇和島市立南予文化会館

1. 沿革

宇和島地区広域事務組合により、広域市町村圏計画に基づき、整備された施設。
平成22年度より宇和島市に移管され、平成25年6月より指定管理者制度を導入した。

2. 施設の概要

所在地	宇和島市中央町2丁目5番1号								
設置年月日	昭和62年 1月31日								
開館年月日	昭和62年 4月 2日								
敷地面積	4,393.02 m ²								
延床面積	4,734.38 m ²								
建物構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造4階建								
総事業費	1,537,435千円								
	財源内訳								
	<table border="0"> <tr> <td>起 債</td> <td>1,180,000千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>35,280千円</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>122,155千円</td> </tr> </table>	起 債	1,180,000千円	国庫支出金	35,280千円	県支出金	200,000千円	一般財源	122,155千円
起 債	1,180,000千円								
国庫支出金	35,280千円								
県支出金	200,000千円								
一般財源	122,155千円								
施設の内容	ホール客席1,238席、楽屋4室、リハーサル室1室、映写室、音響調整室、調光室、投光室、主催者控室、産業振興センター、会議室1室、和室、コワーキングスペース4室、事務室、機械室、電気室、エントランスロビー、駐車場								
管 理	指定管理者 (株)レスパスコポーレーション								

指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）

（2）宇和島市立コスモスホール三間

1. 沿革

コスモスホール三間は、平成4年に「市民の芸術文化の向上、及び福祉の増進を図る」目的で、町民会館として建築された。平成17年8月1日の市町村合併に伴い、「コスモスホール三間」と改称した。

平成25年6月より指定管理者制度を導入した。

2. 施設の概要

所在地	宇和島市三間町迫目138番地
設置年月日	平成4年4月
開館年月日	平成4年4月11日
敷地面積	11,013.11㎡
延床面積	2,904.73㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建
総事業費	1,070,160千円
施設の内容	イベントホール客席700席（電動式稼働椅子）、舞台・舞台袖和室（2室）、創作研修室、展示室、調理実習室、展示ロビー調光・調整・映写室、事務室、駐車場(227台)
管 理	指定管理者 ㈱レスパスコーポレーション
	指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）

8 高等教育のあり方の検討に関すること

宇和島圏域にとって必要な高等教育のあり方について検討を行う。

地方創生係

1 移住・定住促進

移住・定住に向けた情報発信に努め、U・I・J ターンを促進する。平成19年度から「空き家バンク」と「短期移住体験住宅」の仕組みを構築し、本市のホームページで移住促進に関する情報提供の一元化を図っている。

また、移住相談窓口を選任職員を配置し、相談者へのきめ細やかなサポートを行うとともに、令和3年度からは、移住・定住の促進をさらに図るため、移住定住支援金の支給制度を創設した。

(移住相談窓口を通じての移住者数)

平成22年度	8組16名	平成23年度	6組15名
平成24年度	2組4名	平成25年度	11組20名
平成26年度	4組7名	平成27年度	8組15名
平成28年度	14組25名	平成29年度	13組19名
平成30年度	13組28名	平成31年度	16組21名
令和2年度	6組11名		

2 総合戦略

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26年12月27日に閣議決定され、地方自治体においても、国が策定した「総合戦略」等を勘案して、「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めることとされた。

宇和島市は、平成27年4月に総合戦略推進本部を設置し、平成28年3月に「第1期宇和島市総合戦略（平成27年度～平成31年度）」を策定。

令和2年度に策定した「第2期宇和島市総合戦略」において、引き続き明確な目標とKPI（重要業績評価指標）を設定した上で、PDCAサイクル（PLAN計画、DO実施、CHECK評価、ACTION改善）により、効果検証・改善を行いながら、人口減少対策を主眼とした各種施策を実行していく。

(第2期宇和島市総合戦略の基本目標)

- ① 地域特性を活かした産業・経済の活性化と雇用の場の創出
- ② 魅力の発信による「住みたい・行きたい・帰りたい」の実現
- ③ 結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実
- ④ 市民と地域の力を強化した、持続可能なまちづくり

3 若者地元定着促進

郷土に誇りと愛着を持ち、家族や地域との絆を深めるため、若者が未来を切り拓くまちづくりを促進する。

令和3年度からは、移住・定住の促進をさらに図るため、若者定住奨励金の支給制度を創設

した。

(「おかえりプロジェクト」における4つのプロジェクト)

- ① 高校生まちづくりプロジェクト
- ② 誇れるものポケットブック「ガイナ」作成プロジェクト
- ③ ケーブルテレビを活用した「学校自慢CM大賞」プロジェクト
- ④ 「未来つながる宇和島」配信・サポータープロジェクト

情報統計係

1 行政情報化、地域情報化の推進

【公共ネットワーク整備】

合併前の1市3町の連携により、平成15年度地域イントラネット基盤施設整備事業(平成16年度完成)を実施し、本庁・支所・出先機関・教育機関等の公共施設間を、超高速大容量の情報通信が可能な光ケーブルを用いてネットワーク接続した。

これにより、新市発足当初から総合行政システム(約60業務)や行政情報の共有がスムーズかつ安定的に運用開始することができた。

平成18年度に、再度、地域イントラネット事業を実施し、5つの離島(九島・戸島・嘉島・日振島・竹ヶ島)に無線LANを中継した高速回線を整備し、平成15年度整備事業分と合わせて、新市イントラネットを完全に完成させた。

また、平成23年度には、離島間の無線LAN部を冗長化(二重化)し、公共施設間の利用及び後述の地域情報ネットワーク施設利用に対する回線の信頼性と品質の向上を実現させた。

平成24年度から、平成15年度地域イントラネット基盤施設整備事業等で導入した機器のうち老朽化が顕著となったコアスイッチ、フロアハブ、メディアコンバータ等のネットワーク等機器の更新(複数年計画)を開始し、併せて現行ネットワークの高速通信化や冗長化、非常時の電源供給を図るなど、総合的な地域イントラネットワークの最適化を実現しているところ。

平成25年度には、津波浸水や大雨災害による土砂崩れ等で自営通信網が断線した場合であっても災害時重要拠点間(市役所本庁舎と消防署間、支所間)で情報通信できるよう、地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金補助事業により、既設の有線回線を無線により冗長化した。

【地域情報ネットワーク施設整備】

平成20年度に、地域情報通信基盤整備推進交付金事業(平成21年度完成)を実施し、市内全域で高速インターネット(ブロードバンド)が利用できる環境を整備した。

また、テレビの難視聴地域が多いという地域特性を有していることから、平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に対応できるよう、ケーブルテレビを整備し、サービス提供を開始した。

この地域情報ネットワーク施設の管理運営は、指定管理者(宇和島ケーブルテレビ株)が

担っており、自身も、平成21年度に、地域情報通信技術利活用推進交付金事業（ユビキタスタウン構想推進事業）により、緊急地震速報等の緊急情報放送サービスを提供開始とするなど、利活用のさらなる推進に努めている。

【行政情報化】

平成17年8月の合併に際して導入した総合行政システムのリース期間満了に併せて、平成22年度、総合行政システム等の基幹系システムとホームページ等の情報系システムの更新を行い、処理能力の向上により、更なる住民サービス提供の迅速化や市ホームページのアクセシビリティ向上が実現した。

平成27年度には、合併後2回目の基幹系及び情報系システムの更新を行い、ASP型総合行政システムの導入による自治体クラウドの実現やデータセンターを活用した業務継続計画（ICT-BCP）強化を図った。

平成28年度には、国から示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づく情報システム強靱性向上モデル構築を実施し、ネットワーク分離や仮想PC環境、二要素認証（生体認証）、情報持出制御の導入、メール無害化等により、一層のセキュリティ強化を図った。

マイナンバー制度対応については、平成26年度から既存システムの改修を実施し、マイナンバーの付番、マイナンバーの利用、情報連携等が可能となるよう整備し、平成29年7月から情報提供ネットワークの運用開始に合わせて、庁内基幹システムでも利用開始を行った。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染防止を目的に閉域網通信を利用したテレワーク環境を構築した。これにより、庁外からでもメールの送受信や資料作成といった業務が可能になった。

【地域情報化】

平成23年度、地域情報発信の新たなメディアとして、コミュニティFM局（整備主体：宇和島市、運営主体：宇和島ケーブルテレビ株）を開局。

これにより、地域の情報格差是正・改善が図られ、地域に密着した身近な情報や当市を訪れる方への観光情報の提供、災害時や緊急時における情報提供に活用されている。

- ・周波数 76.99MHz
- ・送信出力 20W
- ・送信所 光満（泉ヶ森）、津島町高田の2箇所
- ・演奏所（スタジオ） 宇和島ケーブルテレビ株 3階

平成24年度、更なる地域の安心安全力の向上を目的に、市・消防署・警察署・海上保安部が連携して防犯・防災等の情報を事前登録者にメール配信する「宇和島市安心安全情報メール」をリニューアルし、情報提供の迅速化、J-ALERT（全国瞬時警報システム）との連携、緊急速報メール（エリアメール）への対応を実現。

平成25年度、市役所・消防本部等からの緊急情報やJ-ALERT情報をコミュニティFM（FMかいや）及びケーブルテレビ網を活用して住民へ広く・敏速に伝達できるよう、防災情報通信基盤整備事業費補助事業により割込音声告知システムを構築した。

2 統計

令和3年度に実施する5年周期の基幹統計調査

(1) 経済センサスー活動調査(基準日:令和3年6月1日現在)

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的に実施する調査。

デジタル推進室

1 デジタル化の推進

国においては、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法)」を令和元年12月に施行し、行政手続を原則オンライン化(地方公共団体等においては努力義務)とするなど、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図ることとした。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応において浮き彫りとなったデジタル化への課題等を踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を令和2年12月に閣議決定し、社会のデジタル化を強力に推進することとしている。

こうした動向を踏まえ、本市においても、全庁横断的なデジタル化の推進による行政サービスの向上を図るため、各部局の若手中堅職員14名で構成する宇和島市デジタル推進班を令和2年10月1日付けで企画情報課内に設置した。

さらに、デジタル化の推進を加速させ、住民サービスの向上、住みよいまちづくり及び地域活性化等を積極的に図るため、令和3年4月1日付けで以下の体制を整備し、宇和島市デジタル推進班を廃止した。

○宇和島市DX推進本部の設置

DX推進に係る基本方針その他の重要事項を決定するため、市長を本部長とし、副市長、教育長及び部長級職員等で構成する推進本部を設置した。

○CDO(最高デジタル責任者)の設置

推進本部で決定した基本方針等に従いDX推進に係る施策を統括管理するため、CDOを置き、CDOに副市長を充てた。

○CDO補佐官の設置

CDOを専門的知見から補佐する者として、CDO補佐官を置き、CDO補佐官に外部専門人材を充てた。

○デジタル推進室の設置

企画情報課内にデジタル推進室を設置し、デジタル推進室長(企画情報課課長補佐兼務)のほか、専任職員1名、兼任職員3名の計5名を配置した。

なお今年度、総合的かつ戦略的にデジタル化の推進を図るため、デジタル化の推進に関する計画を策定することとしている。

5. 危機管理課

■宇和島市消防団

沿革

(旧宇和島市消防団)

昭和23年3月7日政令第52号により消防組織法が施行され、同年6月宇和島市消防団が発足し、6分団458名体制とした。

昭和27年4月1日連合消防団に改組し、3団17分団322名体制とした。

昭和30年3月31日高光村と三浦村が宇和島市と合併し、5団25分団526名体制となった。

昭和32年1月1日来村が宇和島市と合併し、6団32分団661名体制となった。

昭和40年4月条例定数の改正により、573名体制に縮小した。

昭和45年5月連合消防団を廃止し、消防団に改称。1団6分団32部とし、人員はそのまま573名とした。

昭和49年4月宇和海村との合併により、1団11分団57部1,171名体制となった。

昭和53年3月消防団条例を改正、880名体制に縮小した。

平成4年10月消防団活性化に向けた3ケ年の総合計画を立案した。

平成13年4月7名の女性消防団員が入団し、同年6月宇和島市女性消防隊が発足、同年10月第15回全国女性消防操法大会に出場した。

(旧吉田町消防団)

昭和30年3月1日5ヶ町村が合併して吉田町となり各地区消防団（吉田町消防団、奥南村消防団、喜佐方村消防団、玉津村消防団、立間村消防団）が統合され、新生吉田町消防団として誕生した。

この合併により5分団25部の679名体制となった。

昭和46年再編成により、団員583名となった。

(旧三間町消防団)

昭和23年7月24日の消防法の発布により、昭和30年成妙村、三間村、二名村が合併し、17分団498名体制の三間町消防団が誕生した。

昭和36年、人員を498名とし、次いで昭和38年、さらに人員を418名に変更した。

昭和52年4月条例定数の改正により4分団282名体制とし、昭和53年4月より255名体制となった。

(旧津島町消防団)

昭和30年2月11日津島郷6ヶ町村が合併して津島町となり津島町消防団が誕生した。この合併により6分団1,100名体制となった。

昭和36年5月11日機動力強化に伴い、810名体制に縮小した。

昭和48年4月1日さらに縮小し、7分団615名体制となった。

(宇和島市消防団)

平成17年8月1日、宇和島市、吉田町、三間町及び津島町が合併し、新生宇和島市消防団が発足した。

1団4方面隊26分団、条例定数2,334名となり、県下有数の団員を擁する消防団となった。

消防団員(宇和島市)

令和3年4月1日現在

区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別団員	合計
団員数	1	9	27	28	126	334	1,478	24	2,027

消防施設

令和3年4月1日現在

区分	台数	内容
消防ポンプ車	15	ポンプ自動車
その他の消防ポンプ	23	小型動力ポンプ
小型動力ポンプ積載車	107	小型動力ポンプ積載車

消防団員報酬(宇和島市)年額(円)

令和3年4月1日現在

団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別団員
235,000	160,000	112,000	80,000	32,000	26,000	23,000	11,500

出動手当1回(円)

令和3年4月1日現在

火災	風水害	警戒	訓練	その他
3,000	3,000	3,000	2,500	2,500

平成30年4月1日、条例定数を2,184名とした。

防災

(1) 宇和島市防災会議

災害対策基本法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置

所掌事務：地域防災計画の作成及び実施の推進

設置：平成 17 年 8 月 1 日

委員数：25 名

(2) 宇和島市地域防災計画

作成年月：令和元年 8 月修正

災害対策基本法第 42 条及び原子力災害対策特別措置法に基づき、当市の地域に係る災害対策について定め、これを推進することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として作成されています。

- 第 1 編 総論（総則）
- 第 2 編 風水害等対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）
- 第 3 編 地震災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策、南海トラフ地震防災対策推進計画）
- 第 4 編 津波災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）
- 第 5 編 原子力災害対策編（総論、原子力災害事前対策、緊急事態応急対策、原子力災害中長期対策）
- 資料編

(3) 避難場所（令和 3 年 4 月 1 日現在）

災害時に住居を喪失した被災者、避難勧告等に伴う避難者等を応急的、一時的に収用するため、あらかじめ公共施設等を中心に指定してあるものです。

	箇所数	施設名	備考
指定緊急避難場所	75 箇所	公園、グラウンド等	
指定避難所	173 箇所	公民館、学校等	
津波緊急避難場所	456 箇所	高台等	
津波避難目標地点	31 箇所	高台等	
津波避難ビル	23 箇所	学校等	

(4) 備蓄品

災害時に備え、防災備蓄倉庫等に備蓄物資を保管している。

主な備蓄物資（令和 3 年 4 月 1 日現在）

米 (アルファ米等)	保存パン	乾燥パスタ	飲料水	毛布	簡易トイレ
67,446 食	977 缶	800 食	100,143ℓ	6,931 枚	275 個

分散備蓄（令和 3 年 4 月 1 日現在）

平成 26 年度から 5 ヶ年で避難所等に食料、水を備蓄し、平成 31 年度から期限切れ分の更新を進めるとともに、液体・粉ミルクの備蓄を開始した。

年度	備蓄場所	食料	水 500ml	液体ミルク 240ml	粉ミルク (箱)

平成27年度	8箇所	14,080食	42,240本	-	-
平成28年度	7箇所	15,600食	42,000本	-	-
平成29年度	17箇所	13,800食	41,400本	-	-
平成30年度	11箇所	9,480食	28,800本	-	-
平成31年度	28箇所	25,500食	85,600本	1,704本	54箱
令和2年度	8箇所	8,280食	-	1,704本	54箱

※食料及び飲料水は、上記の主な備蓄物資の内数。

防災資機材・倉庫

平成26年度から3カ年で津波緊急避難場所等の187箇所に整備
資機材（発電機、投光器、簡易トイレ、簡易トイレ用テント、防災ラジオ）

年度	箇所数	地区
平成26年度	88箇所	赤松、九島、石応、小池、三浦、宇和海、下灘、北灘、岩松地区の一部
平成27年度	69箇所	鶴島、住吉、奥南、吉田、喜佐方、玉津、岩松、畑地、北灘、下灘、津波避難ビル、避難所の一部
平成28年度	30箇所	吉田、避難所の一部

避難所用防災資機材の整備（平成29年度～）

資機材（防災倉庫、発電機、投光器、簡易ベッド、間仕切り、マンホールトイレ、エアベッド等）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策資機材の整備（令和2年度～）

資機材（手指消毒、非接触体温計、除菌剤、間仕切り等）

トイレカーの導入

平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、大規模災害発生時における避難所等のトイレ対策として、迅速に使用が開始でき、衛生面と快適性を確保した自走式のトイレカーを令和3年3月に導入。

災害時には市内はもとより、県内外の被災地に派遣するほか、平時においても市内で開催される各種イベントなどで使用いただくこととしています。

トイレカー（2室型）	2台
トイレカー（多機能型）	1台

(5) 応援協定

災害時に備え各種団体と連携して災害対策を実施するため応援協定を締結しているものです。

①災害時の応援協定等の締結状況（事業者）

災害時応援協定名称	締結先事業者名称	締結年月日
大規模災害時における水道の応急活動に関する協定	宇和島市管工事業協同組合	平成18年4月18日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	(株)サンシャインチェーン本部	平成18年11月10日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	(株)フジ	平成18年11月20日
災害時における飲料水の提供に関する協定書	四国コカコーラボトラーズジャパン(株)	平成18年12月28日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	えひめ南農業協同組合	平成19年6月20日
災害時における応急生活物資（LPガス等）の供給に関する協定書	(一社)愛媛県エルピーガス協会宇和島支部	平成19年11月5日
災害時における自動車等の燃料の調達に関する協定	愛媛県石油商業組合宇和島支部	平成20年1月10日
災害時における応急対策業務に関する協定書	(一社)愛媛県建設業協会宇和島地方支部	平成20年3月26日
災害時における飲料供給に関する協定書	サントリーフーズ株式会社	平成20年7月1日
災害時等における放送要請に関する協定	宇和島ケーブルテレビ(株)	平成28年6月1日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	(一社)愛媛県電設業協会	平成24年10月12日
災害時における家屋被害認定調査に関する協定書	愛媛県土地家屋調査士会	平成25年2月27日
災害時等における物資供給協力に関する協定書	生活協同組合コープえひめ	平成25年7月1日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定書	愛媛県電気工事工業組合	平成25年10月21日
災害時等における物資の供給協力等に関する協定書	ダイキ株式会社	平成25年10月30日
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	株式会社ゼンリン	平成26年7月17日
災害時の協力に関する協定	四国電力(株)宇和島支店	平成26年12月26日
災害時の医療救護活動についての協定	宇和島市医師会、宇和島地区広域事務組合消防本部	平成27年3月17日
災害発生時における宇和島市と宇和島市内郵便局の協力に関する協定	日本郵便(株)宇和島郵便局	平成27年7月3日
災害時における臨時災害放送局開設及び相互連携等に関する協定	宇和島ケーブルテレビ(株) 南海放送(株)	平成28年2月1日
災害時における被災者支援に関する協定	愛媛県行政書士会	平成29年8月21日
災害時等における無人航空機の協力に関する協定	(株)スカイ・ジョイント	平成29年8月21日
津波緊急避難における太陽光発電施設区域の一時使用に関する協定	(株)タイガー興産	平成29年10月11日
大規模災害時における燃料の供給に関する協定	(一社)四国クリエイト協会	平成29年11月29日
災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する	社会福祉法人宇和島社会福祉協議会	平成30年12月28日

協定		
災害時における緊急物資輸送及び物資配送等拠点の運営に関する協定	ヤマト運輸(株)愛媛主管支店	平成31年3月28日
災害時の医療救護活動に関する協定	(一社)愛媛県薬剤師会宇和島支部	平成31年3月28日
災害時における復旧支援協力に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会	令和元年5月22日
災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	愛媛県、県内17市町 (公社)全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部	令和元年5月22日
宇和島市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和元年9月30日
地域活性化包括連携協定	愛媛トヨタ自動車(株) 愛媛トヨペット(株)	令和元年11月15日
災害時の医薬品の供給に関する協定	愛ファーマシー(株)	令和2年2月14日
災害時における物資輸送等に関する協定	宇和島地区トラック協会	令和2年3月27日
災害時における電動車両等の支援に関する協定	損害保険ジャパン株式会社	令和3年6月23日
大規模災害時等における通信手段の確保及び提供のための相互協力に関する協定	KDDI株式会社	令和3年6月29日

②災害時の応援協定等の締結状況（行政機関）

災害時応援協定名称	締結先名称	締結年月日
瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定	松山市、今治市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、上島町、松前町、伊方町、愛南町、近畿・中国ブロック及び四国・九州ブロック等 73市町村	平成26年3月28日
四国西南サミット災害時相互応援協定	八幡浜市他13市町村	平成23年5月23日
災害時における情報交換及び支援に関する協定	国土交通省 四国地方整備局	平成23年10月26日
宇和島市と当別町との災害時相互応援協定	北海道当別町	平成23年11月3日
宇和島市と大崎市との災害時相互応援協定	宮城県大崎市	平成23年11月3日
災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	平成28年2月17日

(6) 防災訓練等

平成 29 年度 宇和島市地震津波避難訓練（平成 30 年 3 月 11 日実施） 約 6,000 人参加
 平成 30 年度 // （平成 31 年 3 月 10 日実施） 約 5,500 人参加
 令和元年度 // （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
 令和元年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和元年 6 月 6 日実施） 約 600 人参加
 令和 2 年度 宇和島市土砂災害等情報伝達訓練（令和 2 年 6 月 7 日実施） 133 施設参加
 令和 2 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 3 年 3 月 14 日実施） 約 800 人参加
 令和 3 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 3 年 6 月 6 日実施） 14 団体 124 施設参加

(7) 自主防災組織

①結成状況

	平成 26 年 度末	平成 27 年 度末	平成 28 年 度末	平成 29 年 度末	平成 30 年 度末	平成 31 年 度末	令和 2 年 度末
組織数 (組織率)	418 (89.1%)	409 (90.0%)	409 (90.2%)	413 (91.4%)	418 (92.0%)	422 (92.4%)	424 (92.6%)

②防災出前講座（平成 27 年度開始）

自治会や自主防災組織等を対象とした防災講座の実施

開催実績：R2 年度 47 回

③補助金交付制度

自主防災組織結成支援事業補助金

防災資機材購入費に対する補助金

補助率：2/3

上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1 組織 1 度限り

自主防災組織等防災活動補助金

防災活動の必要経費に対する補助金

補助率：1/2

上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1 組織 1 年度につき 1 度限り

④防災士の育成

防災士養成研修負担金（県が実施する養成講座を活用）

防災士養成講座の受講に係る費用（11,500 円）を負担

消防団員等特例制度負担金 防災士登録費用（5,000 円）、教本代（3,500 円）を負担

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
防災士 認定者数	14 名	47 名	122 名	122 名	150 名	99 名	56 名	41 名
// (特例)	—	1 名	56 名	8 名	12 名	4 名	6 名	7 名

⑤宇和島市防災士連絡会

宇和島市に在住の防災士で構成。

自助、共助の原則のもと、会員の防災に関する知識及び技術の向上並びに情報交換等による相互連携を図るとともに、住民の防災に対する意識向上を支援することにより、地域住民の自主的な地域防災活動を効果的に推進し、もって地域防災力の向上を図ることを目的として設立。

設立日：令和 2 年 6 月 25 日

事業：防災啓発、避難所の開設・運営の支援、避難行動要支援者個別避難計画策定

(8) 補助金

①消火栓ホース格納箱等設置費補助金

自治会が消火栓ホース、格納箱等の購入及び地域で維持管理を行っている防火水槽の修繕等に対する補助金

補助率：1/2

補助対象：格納箱、ホース、スタンドパイプ、管鎗、防火水槽の修繕、防火水槽の付帯設備の修繕など

②津波緊急避難経路等整備費補助金（平成27年度：新設、令和3年度：拡充）

市指定の津波緊急避難の整備と維持管理に対する補助金

補助率：2/3（ただし、避難路等の整備に要する経費（避難場所の付帯設備のうち、神社、仏閣及び墓地等に係るもの）は1/2）

上限100万円（擁壁工事は上限800万円）

補助対象：舗装、擁壁、手すり設置、防護柵設置、照明設備設置など

③防災共用型放送設備整備事業補助金（平成28年度 新設）

自治会が所有する地域の放送設備と市の防災放送設備の共用にかかる整備、維持管理に対する補助金

補助率：2/3 上限100万円

補助対象：スピーカー設備、自営柱配線設備など

④要配慮避難者等宿泊施設利用補助金（令和2年度：新設・拡充、令和3年度拡充）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、土砂災害に関する避難指示等が発令された際に、特に配慮が必要な避難者が避難所として市内宿泊施設を利用するために要する経費に対する補助金

補助率：4/5※避難情報発令期間中

宿泊経費（1名につき1泊2日（食事付）当たり上限5,600円）

移動経費（宿泊施設の利用1箇所につき片道当たり上限1,500円）

（移動経費は補助対象者のうち①又は③～⑦のいずれかの該当者に限る。）

補助対象者：

避難対象区域の土砂災害警戒区域等に居住しており、以下のいずれかに該当する方で、市内宿泊施設に宿泊して、宿泊料を支払った方

- ① 要介護度3～5の要介護認定者
- ② 75歳以上の者
- ③ 身体障害者手帳所持者（1、2級）
- ④ 療育手帳所持者（A）
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳所持者（1級）
- ⑥ 重度心身障害者医療費受給対象者
- ⑦ 妊産婦、乳幼児（1歳未満）
- ⑧ 要配慮者避難者の付添い者（要配慮避難者1人に対して1人）

(9) 情報伝達手段

①宇和島市FM告知放送システム

設備数

	宇和島 地区	吉田 地区	三間 地区	津島 地区	合計
コミュニティFM局 (76.9MHz) 単位：箇所 (宇和島ケーブルテレビエフエム/愛称「FMがいや」)					
演奏所	1(UCAT)				1
送信所	1(泉が森)			1(高田山)	2
通信ネットワーク					
(基幹系光)	・UCAT-泉が森送信所		・UCAT-高田山送信所		
FM告知放送システム 単位：機					
センター設備	1(UCAT)				1
サブセンター設備	1(泉が森)			1(高田山)	2
主制御装置/統制卓	1(市役所)				1
J-ALERT 受信機	1(市役所)				1
操作卓	2(消防本部, 丸山公園)	1(支所)	1(支所)	1(支所)	5
サブセンター対向操作卓	1(丸山公園)				1
通信ネットワーク					
(基幹系光)	・市役所-UCAT		・消防本部-UCAT		
(冗長系無線) 4.9G(開設局)	・泉が森(基地) ↓-UCAT ↓-市役所 ↓-消防本部 ↓-丸山公園	・泉が森(基地) ↓-高田山	・泉が森(基地) ↓-立間山		基地 3 移動 6
25G	・泉が森 ↓-三間支所	・高田山 ↓-津島支所	・立間山 ↓-吉田支所		6
防災放送設備 単位：機					
防災ラジオ (概数)	21,080	3,870	2,450	4,270	31,670
屋外拡声子局	81	60	27	83	251
(屋外拡声子局)		(58)	(27)	(80)	(165)
(防災共用型放送 設備(地区放送))	(70)	(1)		(3)	(74)
(防災共用型放送 設備(アークード))	(4)				(4)
(広範囲屋外拡声器 (ホーンレイスピーカー))	(7箇所 15基)	(1箇所 2基)			(8箇所 17基)

ア FM告知放送システム

コミュニティFM局 (FMがいや) を活用して、緊急割込みにより市や国等からの緊急放送を防災ラジオや屋外拡声子局から放送する。

イ 防災放送設備

(ア)防災ラジオ

市内全世帯を対象に無償で配布

緊急時は自動で起動して緊急情報を伝える

平常時はFMがイヤを聴取するラジオとして利用（行政連絡は自動起動にて放送可能）

(イ)屋外拡声子局

市が設置管理する屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(ウ)屋外拡声子局 防災共用型放送設備（地区放送）

自治会等が保有する各集会所等に設置している地区放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(エ)屋外拡声子局 防災共用型放送設備（アーケード）

商店街組合等が保有する宇和島商店街アーケードに設置している放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、アーケード内に放送する設備

(オ)屋外拡声子局 広範囲屋外拡声器（ホーンアレイスピーカー）

市が設置管理する広範囲音達が可能な屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

②IP無線機

導入数

単位：機

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
指令局	1				1
ハンディ	102	2	1	7	232
（本部系）	(18)				(18)
（消防署系）	(2)	(1)	(1)	(1)	(5)
（方面隊）	(82)	(41)	(25)	(61)	(209)
位置情報管理PC	2(市役所、消防本部)	1(支所)	1(支所)	1(支所)	5

音声をパケットデータに変換して送受信する通信方法により携帯電話（NTTドコモ）のデータ通信網を使用した無線機

- ・一斉通話、グループ通話、個別通話が可能
- ・GPS 位置情報管理が可能（クラウド）

③防災用タブレット

導入数

単位：機

災害対策本部端末	避難所端末	合計
34	81	115

防災用途で利用している汎用スマートフォンで、災害対策本部端末は高耐久性性能とグローブタッチにより、タフな環境での操作が可能。両端末とも多彩なアプリを搭載し、情報の取得や相互の情報共有を正確に行う。

④ドローン（無人航空機）

導入数

単位：機

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
情報収集用	2	1	1	1	5
行方不明者捜索用	1				1

大規模災害時に配備先から市災害対策本部への迅速な情報収集や、行方不明者事案の捜索等にドローン（無人航空機）を活用。

⑤伊達なうわじま安心ナビ

スマートフォン、タブレット（Android・iOS）に対応した無料のアプリケーション。避難活動を支援するための「防災モード」には、避難スポット検索、ハザードマップ、オフラインマップ、プッシュ通知機能、FMがいやサイマル放送へのリンクに対応。

また、多言語（英語、中国語、韓国語）にも対応。

（インストール数：約 22,101 件 R3.5 末時点）

⑥安心安全情報メール

情報提供者登録を行った利用者および情報発信登録を行った利用者のメールアドレスに、防災情報等の安心安全情報を配信するもの。（登録者：約 8,602 人 R3.5 末時点）

また、多言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）にも対応。

⑦地域貢献型自動販売機

ア 災害時等提供サービス

・メッセージボード（電光掲示板）

ネット回線を使用してメッセージを表示させる

・フリーバンド

イ 設置箇所数：25 箇所（公民館等）

⑧衛星携帯電話（イリジウム衛星携帯電話、inmarsat）

ア 孤立化対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：6 台（危機管理課、戸島、嘉島、日振島、竹ヶ島、御代ノ川）

イ 原子力災害対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：2 台（危機管理課、吉田支所）

⑨エリアメール、緊急速報メール

配信エリア内の携帯電話に対し、短時間で災害情報を配信するもの。（対応可能：株式会社NTTドコモ、KDD I 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社 ※対応機種のみ）

⑩緊急情報放送サービス

CATV網を活用して、専用端末から市や国等からの緊急情報を放送する。

6. 財 政 課

1 普通会計の決算状況

(1) 概要

歳入総額は対前年度比7,580,731千円(15.1%)増の57,839,185千円、歳出総額は対前年度比7,896,666千円(17.1%)増の54,011,303千円となっており、歳入歳出ともに前年度決算額を上回る結果となった。増加の主な要因としては、特別定額給付金事業(+7,368,000千円)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(+1,552,642千円)等のコロナ対策に要する決算額が大幅に増加したことが挙げられる。

主な財政指標は堅調に推移しているが、地方交付税をはじめとした依存財源が大半を占める本市においては、国の施策次第で交付水準が大きく変動するため、今後も国の動向を注視する必要がある。また、歳出においては地域にとって必要不可欠な対策を引き続き実施していくなど、あらゆる機会をとらえて地域の活性化策を講じていく必要がある。

(2) 主な指標の状況

区 分	H30	H31	※R2	説 明
実質赤字比率	—	—	—	標準財政規模に対する、一般会計等の赤字の割合
連結実質赤字比率	—	—	—	標準財政規模に対する、全会計の赤字の割合
実質公債費比率	4.5	4.0	3.7	標準財政規模に対する、市の実質的な公債費の負担割合
将来負担比率	—	—	—	標準財政規模に対する、将来の負担予定の割合
経常収支比率	83.6	84.0	86.5	経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを見る指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
財政力指数	0.34	0.34	0.34	基準財政収入額÷基準財政需要額で算出された数値の過去3年間の平均で、数字が大きいほど財源に余裕がある。

※R2年度の指標については、確定前の見込値である。

(3) 歳入の状況

(単位：千円，%)

区 分		H31		R2	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	地方税	7,987,122	15.9	7,857,046	13.6
	分担金及び負担金	411,733	0.8	235,108	0.4
	使用料	430,748	0.9	364,984	0.6
	手数料	166,773	0.3	157,854	0.3
	財産収入	237,736	0.5	114,807	0.2
	寄附金	281,818	0.6	328,761	0.6
	繰入金	1,569,726	3.1	558,893	1.0
	繰越金	2,121,295	4.2	4,143,817	7.2
	諸収入	742,515	1.5	741,127	1.3
	小 計	13,949,466	27.8	14,502,397	25.1
依存財源	地方交付税	16,735,975	33.3	16,749,076	28.9
	うち普通交付税	14,830,076	29.5	14,907,511	25.7
	うち特別交付税	1,905,899	3.8	1,841,565	3.2
	地方譲与税	325,095	0.7	342,040	0.6
	利子割交付金	10,724	0.0	10,855	0.0
	配当割交付金	33,101	0.1	28,485	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	19,460	0.0	38,619	0.1
	地方消費税交付金	1,328,655	2.6	1,625,681	2.8
	ゴルフ場利用税交付金	9,087	0.0	9,837	0.0
	自動車税環境性能割交付金	12,522	0.0	21,867	0.0
	法人事業税交付金	—	—	49,565	0.1
	地方特例交付金	122,547	0.2	39,318	0.1
	交通安全対策特別交付金	6,678	0.0	7,399	0.0
	国庫支出金	7,479,426	14.9	15,878,304	27.4
	県支出金	4,650,323	9.3	4,090,642	7.1
	地方債	5,534,600	11.0	4,445,100	7.7
	自動車取得税交付金	40,795	0.1	—	—
小 計	36,308,988	72.2	43,336,788	74.9	
合 計	50,258,454	100.0	57,839,185	100.0	

(4) 目的別歳出の状況

(単位：千円，%)

区 分	H31		R2	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	251,484	0.5	237,088	0.4
総務費	3,898,289	8.5	12,250,964	22.7
民生費	14,971,414	32.5	14,700,146	27.2
衛生費	5,043,410	10.9	3,372,606	6.2
労働費	80,000	0.2	80,000	0.2
農林水産業費	3,978,371	8.6	2,758,162	5.1
商工費	1,039,385	2.3	1,525,848	2.8
土木費	3,244,435	7.0	3,537,408	6.6
消防費	1,822,248	3.9	3,015,888	5.6
教育費	3,837,343	8.3	4,148,158	7.7
災害復旧費	3,494,133	7.6	3,613,306	6.7
公債費	4,454,125	9.7	4,771,729	8.8
	46,114,637	100.0	54,011,303	100.0

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円，%)

区 分		H31		R2	
		決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	人件費	5,518,833	12.0	6,242,942	11.6
	扶助費	8,269,600	17.9	8,075,159	14.9
	公債費	4,454,125	9.7	4,771,729	8.8
	小計	18,242,558	39.6	19,089,830	35.3
投資的経費	普通建設事業費	5,755,597	12.5	4,861,997	9.0
	うち補助事業費	3,086,985	6.7	1,550,461	2.9
	うち単独事業費	2,390,785	5.2	3,116,074	5.8
	うち県営事業負担金	277,827	0.6	195,462	0.3
	災害復旧事業費	3,494,133	7.6	3,613,306	6.7
	小計	9,249,730	20.1	8,475,303	15.7
その他の行政経費	物件費	5,864,444	12.7	4,027,129	7.5
	維持補修費	286,294	0.6	289,508	0.5
	補助費等	6,603,384	14.3	15,424,870	28.6
	積立金	431,428	0.9	1,906,778	3.5
	投資及び出資・貸付金	368,381	0.8	760,683	1.4
	繰出金	5,068,418	11.0	4,037,202	7.5
	小計	18,622,349	40.3	26,446,170	49.0
合計		46,114,637	100.0	54,011,303	100.0

(6) 目的別起債の状況(普通会計以外の特別会計を含む)

(単位：千円)

区分	平成31年度 末現在高	令和2年度 借入額	令和2年度償還額			令和2年度 末現在高	
			元金	利子	計		
普通 会計	1 公共事業等債	1,455,669		358,577	21,625	380,202	1,097,092
	2 公営住宅建設事業債	651,768		78,525	11,668	90,193	573,243
	3 災害復旧事業債	2,363,482	766,700	54,659	59	54,718	3,075,523
	4 (旧)緊急防災・減災事業債	213,987		54,673	801	55,474	159,314
	5 全国防災事業債	868,025		148,115	737	148,852	719,910
	6 学校教育施設等整備事業債	247,916		79,464	4,533	83,997	168,452
	7 社会福祉施設整備事業債	5,001		1,656	32	1,688	3,345
	8 一般単独事業債	7,866,622	1,450,000	1,051,573	32,434	1,084,007	8,265,049
	9 辺地対策事業債	1,852,939	10,300	339,288	2,461	341,749	1,523,951
	10 過疎対策事業債	15,565,358	1,291,500	1,965,223	21,878	1,987,101	14,891,635
	11 財源対策債	37,118		16,420	715	17,135	20,698
	12 減収補填債		108,400			0	108,400
	13 減税補填債	64,037		27,123	324	27,447	36,914
	14 臨時財政対策債	2,813,565	800,000	455,718	9,706	465,424	3,157,847
	15 その他	183,888	18,200	32,267	1,475	33,742	169,821
小計	34,189,375	4,445,100	4,663,281	108,448	4,771,729	33,971,194	
特別 会計	16 国民健康保険事業債	13,720		1,892	216	2,108	11,828
	17 小規模下水道事業債	319,447		30,517	5,573	36,090	288,930
	小計	333,167	0	32,409	5,789	38,198	300,758
合計	34,522,542	4,445,100	4,695,690	114,237	4,809,927	34,271,952	

2 会計別予算の状況（当初予算の比較）

（単位：千円，％）

会 計 名		R2	R3	比較増減	伸率
一般会計		43,168,000	45,509,000	2,341,000	5.4
国民健康保険特別会計(事業勘定)		9,937,617	9,813,912	△ 123,705	△ 1.2
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)		167,117	183,277	16,160	9.7
後期高齢者医療特別会計		2,232,321	2,290,373	58,052	2.6
介護保険特別会計（保険事業勘定）		10,388,755	10,515,732	126,977	1.2
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）		42,798	42,929	131	0.3
財産区管理会特別会計		11,681	19,692	8,011	68.6
土地取得事業特別会計		253,188	302,005	48,817	19.3
住宅新築資金等貸付事業特別会計		12,336	9,735	△ 2,601	△ 21.1
小規模下水道事業特別会計		71,494	176,847	105,353	147.4
特別会計合計		23,117,307	23,354,502	237,195	1.0
公共下水道事業会計	(収益)	1,060,635	1,029,553	△ 31,082	△ 2.9
	(資本)	1,034,458	984,777	△ 49,681	△ 4.8
病院事業会計	(収益)	16,881,007	16,814,461	△ 66,546	△ 0.4
	(資本)	2,764,468	2,753,129	△ 11,339	△ 0.4
介護老人保健施設事業会計	(収益)	781,472	777,037	△ 4,435	△ 0.6
	(資本)	112,825	86,170	△ 26,655	△ 23.6
水道事業会計	(収益)	2,288,989	2,218,784	△ 70,205	△ 3.1
	(資本)	1,992,916	2,349,998	357,082	17.9
企業会計合計		26,916,770	27,013,909	97,139	0.4
総計		93,202,077	95,877,411	2,675,334	2.9